

3	取組項目 i	特別職業訓練費(委託訓練)	—	6,043	3,021	1,608	障害者	障害者の職業訓練を民間の教育施設等で実施し、迅速かつ効果的に障害者の雇用の推進を図った。	活動指標	H28:訓練者数(人)	40	30	75%	委託により障害者に対して職業訓練を行い、雇用の推進を図った結果、入校者22人のうち2人が就職等により中途退校し、修了者は20人であり、そのうち14人が就職した。
		雇用労働政策課		4,340	2,164	1,609			H29~:入校者の修了率(%)	95	91	95%		
				7,096	3,548	1,599			成果指標	H28:入校者の修了率(%)	95	95	100%	
									H29~:修了者の就職率(%)	70	70	100%		
4		特別職業訓練費(訓練手当)	S41-	44,450	22,233	0	雇用対策法における訓練手当受給対象者	障害者等が職業訓練を受ける際の訓練手当を支給した。	活動指標	訓練受講計画人数(人)	数値目標なし	57	—	受給対象者への訓練手当の支給を行い、訓練受講を支援した。
		雇用労働政策課		39,183	19,585	0			数値目標なし	52	—			
				62,996	31,498	0			成果指標	訓練受講者数(人)	数値目標なし	57	—	
										数値目標なし	52	—		
5		多様な産業人材育成事業費	H13-	2,735	1,163	5,629	地元中小企業の社員(在職者)等	高等技術専門学校において、資格取得講習会(試験対策講座)や、溶接、機械、建築などのものづくり分野における技術研修等について、在職者等を対象とした短期間(主に2日~5日間)の職業訓練を実施した。	活動指標	在職者訓練の開催コース数	17	24	141%	在職者を対象に、新たな技術習得を進めることにより、県内企業の技能・技術の向上を支援し、ものづくり産業の人材育成を支援した。
		雇用労働政策課		2,234	942	5,632			18	25	138%			
				2,954	1,282	5,597			成果指標	修了者の満足度(%)	96	95.8	99%	
										96	95	98%		
										96				
6		緊急離職者能力開発事業費	H15-	380,457	0	8,042	離職者、障害者	ハローワーク等と連携し、離職者の再就職のための職業訓練及び就職支援を民間教育訓練機関への委託訓練として実施した。	活動指標	定員に対する充足率(%)	82	85	103%	離職者へ介護、経理、OA等の職業訓練を行い、訓練修了後も3か月経過するまで再就職を支援した。
		雇用労働政策課		385,783	0	8,046			85	85	100%			
				527,104	0	7,996			成果指標	就職率(%)	70	78	111%	
										75	79	105%		
										80				
7	取組項目 ii	「人財県長崎」人材育成モデル構築事業(成長分野高度人材育成事業、産業人材育成戦略推進事業、ものづくりを担う人材育成・確保事業)	H28-32	19,572	9,458	12,063	県内企業、団体、高校、大学等	28年度に策定した産業人材育成戦略の推進のため、産業人材育成産学官コンソーシアム内の業種別ワーキンググループを中心に、人材育成の優良取組事例集や人材育成に関する振り返りシートなどを作成した。企業が新産業分野へ展開するために必要となる高度人材育成に対する支援、高校生資格取得講習会の開催、若年者ものづくり競技会への支援等を行った。	活動指標	長崎県産業人材育成産学官コンソーシアム会議の開催数	2	2	100%	産業人材育成戦略推進のため、人材育成の優良取組事例集や人材育成に関する振り返りシートなどを作成した。また、産業人材育成産学官コンソーシアムで、2件のモデル(事業)を構築した。
		若者定着課		13,040	12,253	12,069			2					
				23,764	11,434	11,994			成果指標	産学官が連携した産業人材育成等のモデルの構築数	6	10	166%	
										2				
8		地域創生人材育成事業	(H28補正) H28-30	69,832	0	7,258	建設、製造関連、情報通信、運輸(バス、トラック)業者	研修経費の負担や研修プログラムの策定支援等を行うことにより、早期離職防止、早期戦力化、将来に備えた基礎教育の実施及び企業自体の指導者育成等、人材育成能力の強化を図った。	活動指標	企業内訓練の実施数(人)	125	61	48%	企業内訓練(雇用型訓練)により、新卒者86名、中途採用者78名、合計164名について実施した。雇用創出数は、製造業114名、情報サービス業36名、運輸業51名、建設業60名、合計261名となった。
		若者定着課		181,862	0	20,257			140	164	117%			
				213,701	0	20,131			成果指標	雇用創出数(人)	150	173	115%	
										170	261	153%		
										170				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i) 県立高等技術専門校による「ものづくり基礎人材」育成</p> <p>◆平成29年度は、224人を産業界へ送り出し、県内就職率は、86.2%であった。平成29年度の入校生は、261人で入校率は、90.0%と前年度の260人、89.7%に比べ1名増加している。就職、入校状況は、景気に大きく影響されるが、若年層の減少もあり入校生確保は喫緊の課題となっており、そのためには、高校3年生への周知はもとより幅広い対象へ向けた広報が必要である。さらに、高校訪問、体験入校、校見学会等を実施するほか、あらゆる媒体を利用して広報活動を強化していく。また、29年度に実施した県内の事業主・団体「337社」、県内の高等学校「89校」に対して行ったアンケート結果を分析し、地域ニーズを把握したうえで計画的に訓練内容等を見直し、充実強化を図る。併せて、訓練生に対し県内企業の魅力を伝えるため、工場見学、インターンシップ、校内での県内企業説明会などさらに積極的に実施していく。</p> <p>◆在職者訓練は、29年度25コース192人に対して行い、アンケートによる満足度は95.0%であった。今後、企業アンケート等を参考に、実施時期やコースの内容について見直しを行いながら事業を実施していく。他方、別の企業アンケートでは在職者訓練の認知度は30%であり、企業訪問などの機会を通じ、さらなる周知に努める。</p>
<p>ii) 県内企業が独自に行う中核人材等の人材育成を支援</p> <p>◆平成28年度に作成した人材育成の優良取組事例集や人材育成に関する振り返りシートなどにより、企業の人材育成に対する取組を促していく。今後は企業における人材育成の実践を支援することにも取り組む必要がある。</p> <p>◆地域創生人材育成事業について、平成29年度、企業内訓練(雇用型訓練)により176名、企業説明会・企業見学会の実施により85名、合計で261名の雇用を確保した。30年度については、企業の魅力発信(企業説明会、企業見学会)に注力していく。</p> <p>◆事業内職業訓練として、平成29年度は731名の訓練実施に係る運営費を助成した。30年度は各訓練校で設定した訓練目標に沿って、実施状況の把握、評価等を行うことで訓練内容の向上を図っていく。</p>

4. 30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容	31年度事業の実施に向けた方向性		
			(H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しがない場合は「-」と記載)	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目	高等技術専門校運営事業	「CADトレース技能審査」試験から「建築CAD検定(2級)」試験(長崎校 建築設計施工科)へ変更し、さらなる建築設計に関する訓練内容強化を図った。また、自動車整備科において、県内就職への理解を深めるため、新技術セミナーの内容を見直し、県内就職の強化を図った。	⑨	産業技術の進展や県内企業ニーズの変化、求職者ニーズの変化に対応していくため、29年度のアンケート分析結果を踏まえ、計画的に訓練内容等(訓練内容、取得資格、訓練課程、訓練期間、定員など)の見直し、充実強化に反映させる。	改善
2		職業能力開発指導監督費	-	-	職業能力開発促進法に基づいて設置された審議会。県職業能力開発計画及びその他の職業能力開発に関する重要事項を調査審議するために必要である。	現状維持
3		特別職業訓練費(委託訓練)	定員充足率及び就職率が低い分野については、定員の見直しを行った。	⑨	障害者を含めた全員参加型社会の推進を図るため、障害者職業訓練は不可欠であるが、訓練を実施できる国の基準を満たす訓練機関に限られている。今後とも、ハローワーク等と連携し、訓練内容の周知を行うとともに、訓練機関と連携し障害者のニーズに応じた訓練を実施する。	改善
5		多様な産業人材育成事業費	企業等からの要望により「自動車補修塗装基礎セミナー」を新設、「アーク溶接特別教育実技講習」を長崎校にも新設した。また、訓練内容等に合った定員の見直しを図った。	⑨	高等技術専門校の施設・設備を活用した基礎的技能を中心とした訓練を在職者等に実施するものであり、代替できる施設は無く、必要性や企業ニーズも高い。今後とも、聞き取り調査などによる企業ニーズの把握に努めるとともに、応募が少ないコースの見直しや企業ニーズに沿ったコースの設定など事業の取り組みを着実に推進していく。また、受講者の満足度の更なる向上のため、訓練対象を明確にし、受講者のレベルにあった訓練時間、定員等の設定に取り組んでいく。	改善
6		緊急離職者能力開発事業費	労働局及びハローワーク等と連携し、求職・求人ニーズの把握に努め、公共職業訓練科目の設定を行った。接客業務の求人ニーズが高いことから、ホテル・旅館での接客業務に特化した観光分野の訓練を新たに設定した。	⑨	労働局及びハローワークとの緊密な連携のもと、求職・求人ニーズに沿った公共職業訓練を実施していく。また、訓練を受講した方が1人でも多く就職できるよう、各高等技術専門校とともに、委託先機関に的確な指導・助言を行う。	改善

7	取組 項目 ii	「人材県長崎」人材育成モデル構築事業(成長分野高度人材育成事業、人材育成戦略策定、ものづくりを担う人材育成・確保事業)	29年度は、県内企業に人材育成の大切さを認識してもらうことに重点を置き、優良取組事例集などを作成した。30年度は、企業における人材育成を直接支える体制を構築するために、優秀な講師「たのめる講師リスト」や動画を作成し、企業のオーダーメイド型研修開催を促していく。	⑦	30年度に、県内企業が気軽に取り組みやすい「たのめる講師リスト」や動画を作成するが、この周知に努めるとともに、企業にとってより使いやすいものとなるようにしていく。また、産学官コンソーシアムでの議論活性化を図るため、各ワーキンググループ及び検討テーマの見直しを図る。	改善
8		地域創生人材育成事業	30年度は事業最終年度となり次年度の新卒者の雇用型訓練が実施できず、中途採用者のみ対象となる。そのため訓練以外の企業説明会や企業見学会の充実等による雇用確保に注力していく。	⑧⑨	国の事業を活用した本事業は30年度で終了となるが、事業終了後も、本事業で得た企業の人材育成への取組等について、他企業でも活用できるよう周知に取り組んでいく。	終了
9		技能向上対策費	若年技能者の育成等を目的とする技能検定2級及び3級の受験料に対する助成(35歳以下の受験者を対象)について、平成30年度前期試験から通年で実施することとした。	⑨	長崎県職業能力開発協会と連携し、技能検定の適正な実施に努めるとともに、若年者の技能離れを防止し、将来のものづくりを担う若年技能者を育成するため、3級等の技能検定の受験者数の増加を目指し、普及促進を図る。また、各種技能競技大会への参加、表彰等を通じて県民の技能についての理解を深め、技能労働者の技能向上、地位の向上を図る。さらに受験者増加へ向け、各種技能士団体、商工関係団体等への制度の概要、受験に関する情報の提供等を強化する。	改善
10		事業内職業訓練推進費	各訓練校において事業内職業訓練を効果的に実施するための訓練目標を設定することとされ、平成30年度から本格的に運用されることとなった。実施状況の確認及び評価を行うことで、今後の訓練実施に役立てることとした。	⑨	各訓練校における訓練目標の設定、実施状況の確認、評価を踏まえ、県内中小企業に対して本訓練を活用した人材育成の働きかけを強化し、訓練内容の向上を図る。	改善
11		外国人材活用促進事業費	H30補正	—	本事業は30年度補正予算による新規事業であり、外国人材実習生の受入環境を送出し国(地域)との協力のもと整備するとともに、県内企業の将来的な海外展開を促進することを目的としており、30年度の協議・調査等をもとに、31年度は県の方針に沿った監理団体と連携し、技能実習生の受け入れ態勢を具体的に整備する。	改善

注:「2. 29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しできているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点